

漁獲シナリオ等の検討について

令和5年8月7日(月)

第2回資源管理方針に関する検討会
～マダラ本州太平洋北部系群～

水産庁

1. 今回検討すべき事項等

- ① 漁獲シナリオ(案)
- ② TAC管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)

2. 今後のスケジュールについて

1. 今回検討すべき事項等

① 漁獲シナリオ(案)

- ステップ1・2では、当面の管理の目標となる目標管理基準値として、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定める。
- ステップ3では、最新の資源評価結果等をもとに、必要に応じて見直すこととする。
- 2033年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、「 $\beta = 0.75$ 」を採用。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値 =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	10.9千トン
限界管理基準値 =下回ってはいけない資源水準の値	3.2千トン
禁漁水準値	0.4千トン

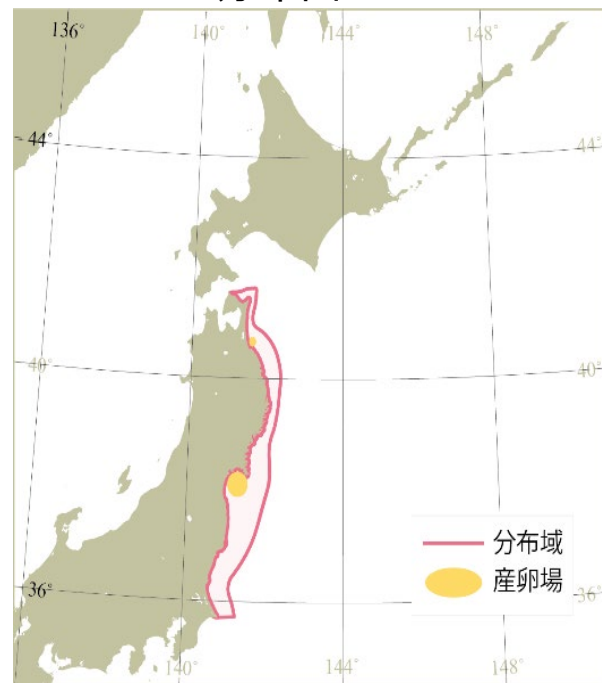
将来の平均漁獲量 (千トン)	2033年漁期に親魚量が目標管理基準値 (10.9千トン) を上回る確率 (参考) MSY 20.2千トン													
β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.00	7.3	7.9	6.8	7.4	7.9	8.0	8.4	10.6	12.0	13.1	13.6	14.4	16.3	21%
0.95	7.3	7.9	6.6	7.4	7.9	8.1	8.6	10.9	12.4	13.6	14.2	14.8	16.7	28%
0.90	7.3	7.9	6.4	7.3	8.0	8.2	8.8	11.2	12.8	14.1	14.7	15.3	17.0	34%
0.85	7.3	7.9	6.1	7.2	7.9	8.4	9.0	11.4	13.1	14.5	15.2	15.7	17.2	41%
0.80	7.3	7.9	5.9	7.1	7.9	8.5	9.2	11.6	13.4	14.8	15.6	16.0	17.3	48%
0.75	7.3	7.9	5.6	7.0	7.9	8.6	9.4	11.7	13.5	15.1	16.0	16.2	17.3	58%
0.70	7.3	7.9	5.3	6.9	7.8	8.7	9.5	11.8	13.6	15.2	16.1	16.3	17.1	67%

1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案): 都道府県の範囲について

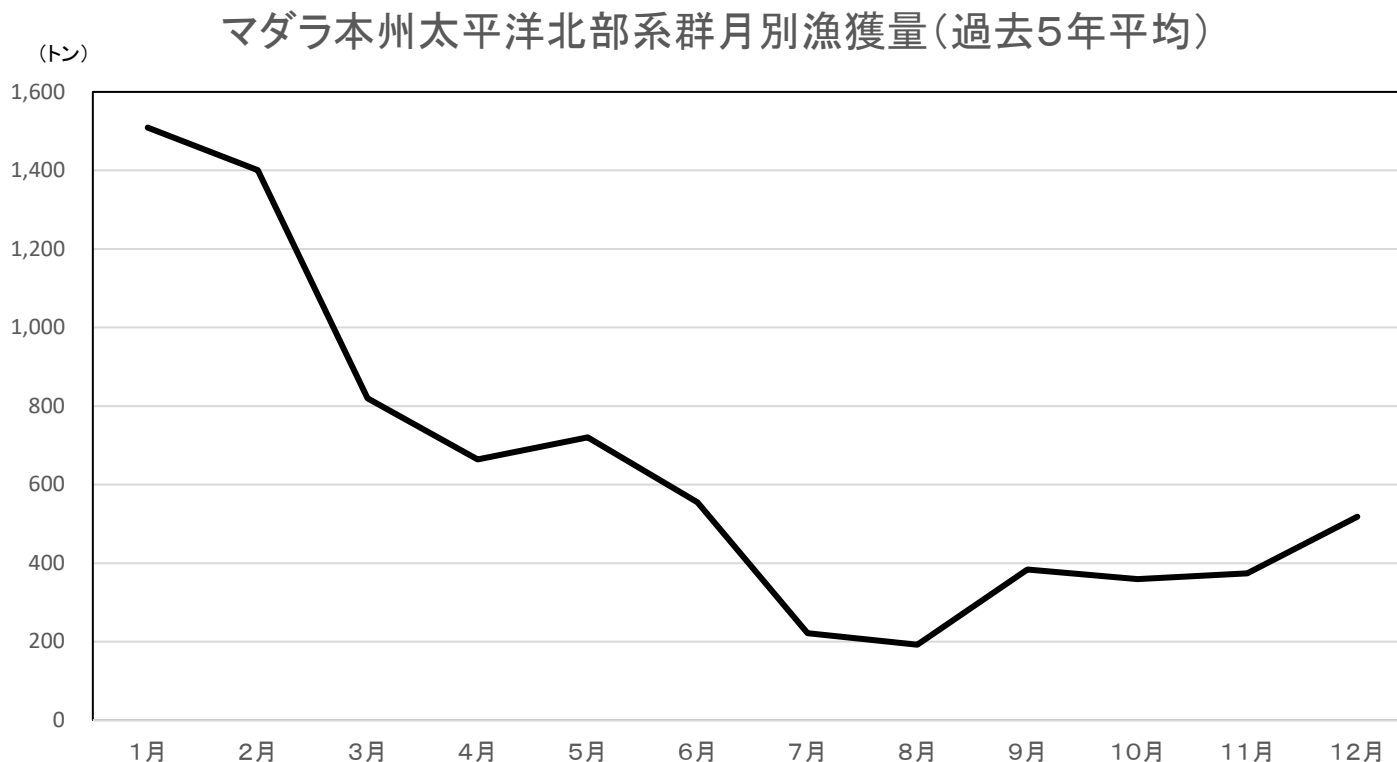
- 青森県から茨城県までの太平洋の県を対象とする。
対象: 青森県(太平洋)、岩手県、宮城県、福島県、茨城県
- 大臣許可漁業(沖合底びき網漁業)については、本資源の分布域と重なる操業水域の許可を有し、本資源を利用する者を対象とする。

《分布図》



1. 今回検討すべき事項等

③ 管理期間(案)



資源全体の月別漁獲量を見ると、特に1月～2月の漁獲量が多いこと、
また、マダラ本州日本海北部系群の管理期間を踏まえ、7月～翌年6月とする。

3. 今後のスケジュールについて（案）

時 期	事 項	具体的な内容等
令和6(2024) 年1月頃	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定
令和6(2024) 年4月頃	令和6(2024)管理年度のTAC決定	令和5年度(2023年度)の資源評価公表及びTAC意見交換会后、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて、TAC数量を決定して公表
令和6(2024) 年7月	TAC管理開始	管理期間:7月1日～6月30日